9. 継続的改良

領域 9 継続的改良

基本的水準:

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに 学習環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6)(2.2 から 2.6 参照)
 - 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価 方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
 - 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育 を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整 する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
 - 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
 - 必要に応じた (例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム) 教育資源の更新を行なう。 (Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
 - 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
 - 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の

関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。 (Q 9,0,12) (8,1 から 8,5 参照)

注 釈:

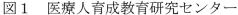
• [前向き調査]には、その国の最高の実践の経験に基づいたデータと証拠を研究し、学 ぶことが含まれる。

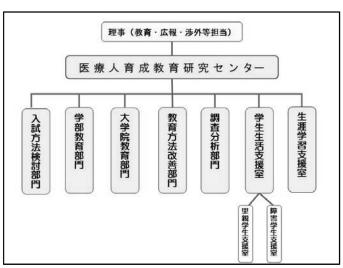
医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

B 9.0.1 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学習環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・本学では教育に関する改善、評価を行う機構として、医療人育成教育研究センターを設けている【図1、規程12】。
- ・医療人育成教育研究センターでは、入試方法の検討、学部教育、大学院教育、調査分析、 教育方法改善および学生生活支援の観点から本学の教育体制について立案し、それに基づ いた改善を実施し、その結果を分析評価するというサイクルを実施している。この中で、 個々の観点に沿った自己点検が行われている。
- ・学部教育部門では、在学時のアウトカム達成度について、第6学年学生を対象とした自己 評価を実施している。
- ・教育方法改善部門や調査分析部門、学生生活支援部門では、一般的な授業評価の他に医療機関からの評価や学生生活実態調査を行っており、教育方法のみならず、その卒業生の実績や在学生の意識についても現状の把握に努めている。その結果は、授業評価実施報告書【冊子H】や調査分析部門報告書【冊子J】、学生生活実態調査報告書【資料90】として年度ごとに作成し、学内に対し公表している。
- ・施設、設備を伴う学習環境の改善については、前述の調査や学生からのヒアリングに基づいて年度計画の中で立案し、それに基づいて実施、評価を行っている。





B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・中期目標・計画における年度計画の中の医学部に関連する事項については、定期的に点検し改善している。
- ・教育方法改善部門や調査分析部門で実施している授業評価や調査の結果は、授業評価実施報告書【冊子H】や調査分析部門報告書【冊子J】として年度ごとに公表されているが、教育改善やプログラム評価に十分活用されているとは言えない。
- ・文部科学省の支援事業を支援終了後も大学の事業として継承している医学教育に関係する各種事業においても、自己点検のための現状把握と改善が行われている。

表1 本学において継承している文部科学省の支援事業

「産学協働支援による学生主体の研究医養成」

(文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」) 「地域『里親』による医学生支援プログラム」

(文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」)

「一般市民参加型全人的医療教育プログラム」

(文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」) 「産学連携によるプライマリ・ケア医学教育」

(文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」)

C. 現状への対応

- ・医療人育成教育研究センターを中心に、自己点検における評価方法や分析手法の改善を続けていく。
- ・教学活動評価委員会が、アウトカムの達成度等を参考に教育プログラムの妥当性について 検証を行う。

D. 改善に向けた計画

- ・医学教育に関する数多くのFDを実施しているが、さらに教育体制や学生の気質・行動の変化に応じたテーマを取り上げたFDを実施する。
- ・在学生のアウトカム達成度の自己評価を、第6学年のみならず、主たる学年修了時に実施 して、その結果を学生および教職員にフィードバックする。
- ・医学教育の継続的改良を行うため、IR担当の学長補佐が中心となり、機能を強化する。

関連資料

資料 90 平成 28 年度 学生生活実態調査報告書

規程 12 滋賀医科大学医療人育成教育研究センター規程

冊子H 授業評価実施報告書 第 13 号

冊子 」 調査分析部門報告書 平成 28 年度

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

B 9.0.2 明らかになった課題を修正しなくてはならない。

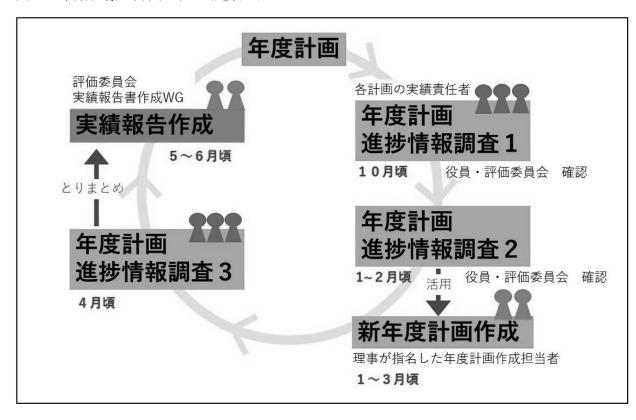
A. 基本的水準に関する情報

- ・本学は、中期目標・計画 に基づいて運営を行っており、年度計画に記載した事項について 年度毎に自己点検を行っている【図2】。
- ・大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を平成 27 年度に受審し、認証を 得た【資料 49、50】。評価結果に対して必要なWGを設置し、ポリシーに関する自己点検・ 評価を行い見直した。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・中期目標・計画における年度計画に対し、各年度の1月頃に進捗調査を行い、進捗状況を 受けた修正や新たに必要となる事項を次年度の年度計画策定に反映させている。
- ・中期目標・計画、年度計画ならびに大学機関別認証評価の評価結果については、国立大学 法人の法定公開情報として公開している。

図2 中期目標・計画の自己点検サイクル



C. 現状への対応

・評価で指摘された課題について、医療人育成教育研究センターが中心となって課題の修正 と改善に努めている。

D. 改善に向けた計画

・自己点検に必要な関連情報を収集し分析する IR 機能を強化し、より広い視野から課題の 修正と教育体制の改善に活用できるようにする。

関連 資料

資料 49 平成 27 年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書

https://www.shiga-med.ac.jp/sites/default/files/2017-04/H27ninsyokekka.pdf 資料 50 大学機関別認証評価 自己評価書 平成 27 年 6 月

https://www.shiga-med.ac.jp/sites/default/files/2017-04/H27ninsyohyouka.pdf

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

B 9.0.3 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。

A. 基本的水準に関する情報

- ・国立大学法人化に伴う学内組織の再編を受けて、平成16年度より学内教育研究施設として医療人育成教育研究センターを設置した。同センターは、入学前から在学中および卒業後を通して、教育の実施体制・内容・成果ならびに学生支援など教育全般に関する事項を系統的に調査・分析し、その結果を社会に貢献できる良質な医療人の育成に活用している。
- ・経費的な資源配分は、経営協議会および役員会において審議される。学長および教育担当 副学長のリーダーシップによる全学的視点からの戦略的な学内資源配分として、学長裁量 経費および副学長裁量経費を設定しており、教育研究等の成果や必要度に基づいて重点的 に配分している。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

- ・予算配分については、毎年、予算編成方針に基づいて配分案を策定し、各講座等へ配分しており、適正な予算配分が行われている。
- ・カリキュラムの実施に必要な教職員の配置は、大学で自律的かつ公正に行われている。
- ・近年、運営費交付金の継続的な削減に伴って、大学全体の予算が逼迫しており、人員・予 算等の資源の配分が十分に実施できていない。

C. 現状への対応

・運営費交付金の減少を補うため外部資金の獲得や効率的な運営に努めている。

D. 改善に向けた計画

- ・効率的な運営や経費削減、外部資金の獲得などによって、継続的改良のための資源の確保 と適切な配分に努める。
- ・外部資金による特任教員等の人的資源の活用を検討する。
- ・クロスアポイントメント等により、他大学との人材交流等の有効活用を進める。

Q 9.0.1 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・教育活動に関する自己点検、前向き調査と分析は、主として調査分析部門および教育方法 改善部門が担っている。両部門は、以下に述べるような調査を行い、そのデータを収集・ 蓄積・分析し、教育改善に活用している。
 - ①授業については、学生、教員、第三者(他大学教育学部教授2名1組)による授業評価を実施している【冊子H P3】。
 - ②学生の生活実態について調査している【資料90】。
 - ③学部卒業生の就職先の病院長や施設長に対して"信頼される医療人に関するアンケート調査"を3年に1度実施している【冊子J P119】。
 - ④本学卒業後2年目の者が在籍する就職先の医師や看護師に対して、"本学の教育における学習成果に関するアンケート調査"を毎年実施している【冊子J P113】。
- ・上記調査結果は報告書としてまとめ、学内に公表している。各教員は、これらの資料を活 用して、継続的に教育内容・方法の改善を行っている。
- ・学生の成績や単位修得状況、国家試験の合格状況等のデータや資料は、学生課において蓄 積・管理している。これらのデータは、学部教育部門等で分析し教育の改善に生かしてい る。
- ・各教員は、医学教育モデル・コア・カリキュラムならびに医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.11 などに基づき、教育内容の改善を行っている。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・教育方法改善部門や調査分析部門、学部教育部門等による調査結果・データは、下記事例 のように利用し、教育の改善に役立てている。
 - ①毎年実施している授業評価の結果は、教員にフィードバックし、フィードバックを受けた教員は、自己評価を行うとともに、意見や感想、反論、改善策を学生課に提出している。この取り組みを通して、学生、第三者、教員の多面的な視点から授業内容、授業方法の改善を行っている。
 - ②学部教育部門会議において、学部における成績と医師国家試験合格との関連について解析し、平成 18 年度以降、第6学年の成績下位 20 名程度の学生に対して後期アドバイザーを配置している。その後、第4学年で受験する CBT の成績と卒業試験の成績および国家試験合否との関連についても検討し、学生指導に活用している。その結果、平成 26 年度からは、第5学年の成績下位 30 名程度の学生に対してアドバイザーを配置することを決定した。現在、臨床医学講座に加え基礎医学講座の教授もアドバイザーとして学習面の支援や生活指導を行っている。
 - ③授業評価の高い教員や外部の講師による、教育方法に関する FD を実施している【資料 144】。このような FD によって、教育方法に関する知識・情報の共有がなされている。
- ・医学教育モデル・コア・カリキュラムならびに医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.11 など医学教育に関わる資料は、学内 Web 上に利用しやすい形で提供している。

・授業評価、学生の生活実態調査、卒後のアンケートなどを行ってきたが、学部教育が卒後 の教育成果にどのように表れているかを分析するための前向き調査や分析については不十 分である。

C. 現状への対応

・前向き調査や分析を行うため、これまでのデータに加え、さらに幅広く情報を収集する。 情報収集に加え、現状の教育の弱点や問題点等について、教学活動評価委員会で総合的に 評価する。

D. 改善に向けた計画

・教学活動評価委員会の評価に基づき、学部教育部門会議で今後必要な前向き調査を検討するとともに、その分析に基づいて教育の改善を図る。

関連 資料

資料 90 平成 28 年度 学生生活実態調査報告書

資料 144 教育方法改善に関する FD 研修会一覧

冊子H 授業評価実施報告書 第13号

冊子 J 調查分析部門報告書 平成 28 年度

Q 9.0.2 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・医療人育成教育研究センターは、教育に関するデータを蓄積しており、過去の実績、現在 の活動を把握したうえで、将来を展望した教育改善策を検討できる組織となっている。
- ・医療人育成教育研究センター長は、教育担当副学長が就いている。教育担当副学長は、大学の決定機関である役員会のメンバーであり、大学を統括する学長、その他の理事とも日々緊密な連携をとっている。また、教育の改善のために大学の方針や慣行に変更を加えることができる立場にある。
- ・国立大学法人法に基づき、毎年自己点検を行い、教育の改善を行っている。したがって、 教育改革は、常に大学の方針や慣行の改革と連動する形で行われている。
- ・第1期および第2期の中期目標に沿って行われた過去の教育改革、第3期中期目標に基づいて進めている現在の教育改革、さらに将来(第4期中期目標)へと、過去、現在、将来を見据えた教育改革を継続的に行っている。
- ・学校教育法に基づく機関別認証評価(平成27年6月)の際にも、医療人育成教育研究センターが中心になって教育の自己点検を行った【資料49】。
- ・アウトカム基盤型教育の導入と診療参加型臨床実習の充実を目指したカリキュラム改革を 進めるとともに、平成27年4月に学長補佐(教育改革担当)を任命した。さらに、平成 27年4月に臨床教育講座を設置し、専任教授を配置した。

- ・教育現場からの声を聞く取り組みを行っている。
 - ①学長と学生代表との懇談会を年1回以上開催し、学生から直接意見を聴取する機会を設けている。
 - ②学生が要望や意見を投書できる意見箱を一般教養棟および看護学科棟の2か所に配置している。

- ・中期目標や機関別認証評価に沿った教育改革を進めている。
- ・教育改革を進めているが、必ずしも教職員および学生からの意見が十分に反映されているとはいえない。

C. 現状への対応

- ・教学活動評価委員会の設置により PDCA サイクルを機能させることで、教育の改善を継続して実践するように努めている。
- ・学生および教職員から聴取した意見は、内容に応じて学部教育部門会議および学生生活支援部門会議で検討するほか、学生課などで分析し、教育の改善に生かす。

D. 改善に向けた計画

・教学活動評価委員会が中心となり、カリキュラムの改善による効果を検証し、さらなる改 革に生かす。

関連 資料

資料 49 平成 27 年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.3 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(1.1 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

・本学の使命は以下の通りである。

滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療 人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、もって人類の健康、 医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命とする。

- ・本学の使命を達成するために以下のアウトカムを定めた。
 - A. 倫理とプロフェッショナリズム
 - B. 医学知識と問題対応能力
 - C. 診療の実践と医療の質向上
 - D. コミュニケーションとチーム医療
 - E. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

- F. 地域医療への貢献
- G. 科学的探求心と国際的視野

- ・使命が社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応しているかについては、まだ検討していない。
- ・医学教育におけるグローバルスタンダードや医学教育モデル・コア・カリキュラムを考慮 し、平成28年度に学部教育部門でアウトカムを設定した。

C. 現状への対応

- ・本学の使命が社会や文化的背景に適応しているか、検証する。
- ・教学活動評価委員会においてアウトカムに関する評価を行い、学部教育部門で見直しを進めるとともに、学内での情報共有を図るための FD を行う。

D. 改善に向けた計画

- ・本学の使命が社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応しているか、役員会等で継続 的に検証する。
- ・IR機能を強化し、情報の統合的集積と解析を行って、アウトカムが社会的要請に適応するよう定常的に見直しを行う。

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.4 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(1.3 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・本学のカリキュラムポリシーでは、ディプロマポリシーを達成するための方針として、学修課程の詳細を履修要項・講義概要に記載しており、学生が自主的に学習計画を立て、主体的に学ぶことを目的とする。これらは、準備教育モデル・コア・カリキュラムと医学教育モデル・コア・カリキュラムから成っており、outcome-based education (OBE)を原則としている。
- ・本学では、第1学年から第6学年まで、基礎医学、社会医学、臨床医学およびこれらの技能についてのアウトカムを設定している。
- ・初期臨床研修の到達目標は、厚生労働省が定めた内容に準拠している。

- ・初期臨床研修では、本学独自のアウトカムが定まっていない。
- ・学生にアウトカムを周知しているが、卒後の初期臨床研修で必要とされる臨床技能、公衆 衛生上の訓練、患者ケアとの結びつきが明確化されていない。

C. 現状への対応

・卒後の初期臨床研修と卒前教育の担当者が連携をとりあってアウトカムの設定を行い、定期的にアウトカムの見直しを行う。

D. 改善に向けた計画

- ・医師臨床教育センターと学部教育部門の連携を強化し、初期・後期臨床研修終了後の卒業 生に関する情報を収集し、卒業時のアウトカムを改善に活用する。
- ・体系的に情報収集を行うための仕組みを構築し、これを迅速にフィードバックできる体制 を整えて、卒前卒後教育のシームレスな連携を図る。

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.5 カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(2.1 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・教養科目では学体系を基盤としているが、医学・生命科学入門などの科目において早期から基礎医学・臨床医学の教員による医学・医療に関連する講義を取り入れて、連携を図っている。教養科目の講義は大講義形式中心である。
- ・第1学年の「早期体験学習」では、学生が小グループに分かれて、地域で展開されている 医療・保健・福祉の現場に参加体験し、そこで働く人々やその活動を通じて、医学を学んで 行く自らの役割や課題について省察するものとしている。
- ・第3学年の「医学英語」では、基礎医学・臨床医学・社会医学の教員も教育に加わって、 医学英語を通じた医学教育を進めている。
- ・基礎医学教育のカリキュラムモデルは学体系を基盤として、水平統合型の授業を行っている。実習においては、6~7名を単位とした小グループ形式としている。
- ・臨床医学教育のカリキュラムモデルは、臓器・器官系を基盤とし、講義は、大講義形式中 心である。
- ・第4学年の「少人数能動学習」においては、12 グループに分かれて、8 症例について課題 発見解決型学習 (PBL)を行っている。
- ・第4学年の「臨床実習入門」においては、第1部では5ヶ月間にわたってグループ学習を 行い、 第2部では2日間の全体講義の後、2週間にわたってグループ学習を行っている。
- ・第4学年の「社会医学フィールド実習」においては、5~8名の小グループ形式で、各グ

ループが学外の各種の地域保健・産業保健・学校保健などの現場に出かけて実習を行っている。

- ・第4学年の「自主研修」では、学生各自が基礎医学・臨床医学・学外(海外を含む)の研究機関を選択し、4週間以上の研究活動を実施している。
- ・「臨床実習」に関しては、本学附属病院内での実習のほか、学外臨床実習として滋賀県内 および一部京都の医療機関の約40施設で実習を行っている【資料109】。
- ・「臨床実習」は、 小グループにて原則2週間ごとに全ての診療科等をローテートするクリニカルクラークシップとして行っている。
- ・学生による授業評価や第6学年対象アンケートなどを実施して、毎年、教育方法の見直し を行っている。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・教養科目では単科医科大学である特長を生かして、基礎医学・臨床医学の教員も教育に加 わっており、質の向上に努めている。
- ・基礎医学系講義では学体系を基盤としているのに対して、臨床医学系講義では臓器・器官 系を基盤としており、統合的な知識が身に付くように考慮している。
- ・教育方法については、問題解決能力の醸成が必要なものについて少人数での能動学習を行っており、教育内容と教育方法とが適切に関連している。
- ・各講義について、学生による授業評価、教員へのアンケート調査、および外部評価者による授業評価を実施しており、その結果をもとに教育内容や教育手法について必要な見直しを行っている。
- ・「臨床実習」に関しては、クリニカルクラークシップWGにおいて教育上の問題点を定期的 に検討し、教育手法の改善に努めている。

C. 現状への対応

・カリキュラムごとの教育手法については、教学活動評価委員会で継続して評価を行い、この結果に基づいて学部教育部門で改善を進めている。

D. 改善に向けた計画

・学生の評価、教員の自己評価、学生のアウトカム達成度を分析し、カリキュラムと教育手 法の関連について、継続して見直しを行う。

関連資料

資料 109 平成 29 年度 医学科第6 学年学外臨床実習 定員一覧表

Q 9.0.6 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(2.2 から 2.6 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・教育内容は、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠したうえで、常に最新のものに 更新している。
- ・履修要項・講義概要は毎年内容を検討し、教育内容が最新のものとなるよう更新を続けて いる。
- ・基礎医学・臨床医学・社会医学の各教員は、その講義の中で伝える知識・技術を最新のも のとするよう常に改良に努めている。
- ・基礎医学の各種実習、社会医学フィールド実習においては、取り組む課題が医学の進歩と 社会情勢の変化に合致するよう、実習内容や実習形式の改良に取り組んでいる。
- ・学内および学外の臨床実習においては、実習内容が医学の進歩と合致するように担当教員 が常に改良に取り組んでいる。
- ・教育内容に関する学生からのフィードバックについては、"学生による授業評価"や"第6学年対象アンケート"を実施し、その結果をもとに、学部教育部門においてカリキュラム内容の更新を検討している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・最新の教育内容となるよう、履修要項・講義概要の改良・更新を毎年行っている。
- ・各科目の履修要項・講義概要の更新や、講義・実習内容の最新化については各担当教員に 任せられているため、更新内容のチェックは体系的に実施されていない。
- ・個々の講義や実習の内容が、最新の医学教育モデル・コア・カリキュラムや国家試験出題 基準に準拠しているか、包括的には確認できていない。
- ・大学全体として、履修要項・講義概要の最新化や社会変化に即した更新・改良の実施状況 を把握し、評価するシステムを作る必要がある。

C. 現状への対応

・最新の医学教育モデル・コア・カリキュラムの内容と本学カリキュラムとの整合性を適宜 確認する。

D. 改善に向けた計画

・医療人育成教育研究センターで、医学の進歩と社会情勢の変化に即した履修要項・講義概要の更新・改良の実施状況を把握・評価するシステムを構築する。さらに、講義や実習がこれに則って運用されているかを体系的に確認できるようにする。

Q 9.0.7 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(3.1 と 3.2 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・学生の評価についての原理、方法および実施を定め、合格基準、進級基準、および追再試 の回数を含めて定めている【規程 24】。
 - ①単位の認定は、学生が履修する授業科目を申請し、各授業科目の所定の時間数を履修した者が試験の受験資格を得る。試験の成績は、秀(90点~100点)、優(80点~89点)、良(70点~79点)、可(60点~69点)及び不可(60点未満)の5段階で評価し、可以上を合格とする。
 - ②同一授業科目における再試験の受験回数は1回限りとする。また、再試験の追試験受験回数についても1回限りとする。なお、基礎学課程の選択科目については原則再試験を行わないが、実施する科目については当該年度ごとに通知する。また、OSCE 及び卒業試験の追試験については再試験を行わない。
- ・試験方法は、各授業科目担当教員が授業内容に対して適切と思われる評価方法(出席、レポート、筆記試験、口頭試験、実技試験等)で学生評価を行う。したがって、評価方法は授業科目により異なるが、それぞれ履修要項・講義概要に明示している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・学生の評価についての原理、方法および実施を学内規程に定め、合格基準、進級基準、および追再試の回数を含めて開示している。また、規程を記載した冊子を配布し、教員および学生に対して周知を図っている。
- ・具体的な評価方法については、各授業科目担当教員の裁量に任せられており、評価方法の 妥当性について検証されていない。

C. 現状への対応

- ・目標とする教育成果や指導方法の変化による評価原理、試験回数の変更は、学内規定に則って行っている。
- ・目標とする教育成果や指導方法の変化に合わせて、妥当な評価方法を用いるようにしてい る。

D. 改善に向けた計画

- ・目標とする教育成果や指導方法の変化によって、評価原理、試験回数の変更が必要になれば、適宜、学内規程の見直しを行う。
- ・評価方法については、教学活動評価委員会内にその妥当性を検証するWGを必要に応じて 立ち上げ、目標とする教育成果や指導方法の変化に対応した評価方法になっているかどう かを吟味し、必要な改善点を各科目担当教員にフィードバックする。

規程 24 滋賀医科大学医学部医学科授業科目の試験及び進級取扱内規

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.8 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を 受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。 (4.1 と 4.2 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・学生選抜の方針および選抜方法に関しては、教育担当副学長のもと、入試方法検討部門で 毎年検討され、最終的には教育研究評議会の議を経て学長が決定している。
- ・社会環境や社会からの期待、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育の内容の 変化等について議論し、推薦入試・学士編入学入試等を導入するなど、選抜の方針および 方法を調整してきた。
- ・医学科の入学者定員に関しては、国の方針に応じて増減を柔軟に行っている。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・社会環境や社会からの期待、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育の内容の変化等に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整していることから、取り組むべき一定の水準は満たしているが、ミッションの再定義に基づき、より地域との連携を重視した選抜方法を検討する必要がある。
- ・学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数の調整については、最終的には教育研究評議会 の議を経て学長が決定する。これらの検討状況が全ての教員に周知されているとはいえず、 情報共有を強化する必要がある。

C. 現状への対応

- ・ 県内の高校をはじめとする教育機関との連携を強化し、本学のポリシーを地域教育機関に 周知するよう努める。
- ・県内の教育機関担当者の意見を収集し、地域からの要請を把握するように努める。

D. 改善に向けた計画

・入試方法検討部門が中心となり、社会および地域の社会環境の変化や要請に関する情報収集を積極的に行い、学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数の調整に役立てる。

Q 9.0.9 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(5.1 と 5.2 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・教員採用は、教員選考基準に基づいて行っている【規程 40】。講師以上の教員採用は原則 公募制をとっている。社会環境や医学教育内容の変化を考慮して、採用方針を調整してい る。
- ・教員の任期制、年俸制、テニュアトラック制度を導入して、有能な教員の確保に努めている。
- ・教職員就業規則に基づき、職員に職務の遂行に必要な研修の受講を義務付けている【規程 31】。
- ・教員の教育研修機会として、教員を対象とした FD を年8回程度開催し、各教員が年間1回 以上受講することを第3期中期計画で定め、人事評価にも用いている。
- ・医学教育のための教員向けワークショップを実施している。
- ・寄附講座等、外部資金による特任教員も学部教育の支援を行っている。
- ・学外臨床実習を担当する学外の医師に対し、臨床教員の称号を付与している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・近年の事務量の増加により、教員の負担が増加している。
- ・近年の運営費交付金の漸減による教員削減のために、十分な教員数の確保が困難になって おり、医学教育内容や学生のニーズに応じて必要となる教員の採用が困難となっている。
- ・教育能力開発のための研修機会は適切に提供されている。

C. 現状への対応

- ・外部資金の獲得による特任教員増加に努める。
- ・寄附講座等の特任教員、非常勤講師、学外の臨床教員の協力を得る。

D. 改善に向けた計画

- ・限られた教員で効果的な教育を行えるように、FDを有効活用し教育能力の質向上を進める。
- ・役員会を中心に、全学的な組織再編による戦略的な教員配置を検討する。

関連資料

規程 40 滋賀医科大学教員選考基準

規程 31 滋賀医科大学教職員就業規則

Q 9.0.10 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(6.1 から 6.3 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・本学は、大学設置基準で必要とされている校地面積および校舎面積を上回る面積を有し、 各種施設を配置している。
- ・医学科の入学定員増加(100→117名うち編入17名)に際して、第3学年以降に使用する 講義室の模様替えを行い、収容可能人数の増加に対応した。
- ・第 $1 \sim 2$ 学年に使用する教室は、編入生を迎える前の定員 100 名に対応して設計されたものである。少人数能動学習用の教室も、その最大定員は 180 名である。
- ・教員の特性に応えられるよう、動物生命科学研究センター、バイオメディカル・イノベーションセンター、アジア疫学研究センター等の研究施設を新築・新設等により拡大拡充している。
- ・臨床トレーニングの資源として、附属病院だけでなく、地域医療教育研究拠点の活動拠点 として NHO 東近江総合医療センターおよび JCHO 滋賀病院を加えた。また、第6学年には地 域の基幹病院でも実習を行っている。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・医学科入学定員増加に対応して教室の改修を行ったが、現状以上の増員に対応することは 困難であり、教育のためのスペースが不足気味である。
- ・「臨床実習」の資源に関しては、学外臨床実習の病院・診療所の数を増やすことで定員増お よび実習時間増などに対応している。

C. 現状への対応

- ・施設整備拡充に関しては、大学の中期計画に則って実行する。
- ・「臨床実習」の資源に関しては、学部教育部門で検討する。

D. 改善に向けた計画

・教育資源の更新については、中期計画の実施と並行して進める。なお、これ以外で必要と なる事項については、医療人育成教育研究センターにおいて計画を立案したうえで、機動 的に実行する。

Q 9.0.11 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(7.1 から 7.4 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

- ・教育に関する事項について、迅速で効率的な運用を図ることを目的として、医療人育成教育研究センターを設置している。本センターは、教育担当副学長をセンター長として、6部門1室で構成されている。その中の教育方法改善部門および調査分析部門が、教育プログラムの監視ならびに評価過程の分析を行っている。
- ・教学活動における PDCA を効率的に実践するために、教学活動評価委員会が設置されている。
- ・教育方法改善部門が授業評価実施報告書、授業評価実施報告書別冊を作成し、これらは冊 子体で配布するとともにホームページ上で学内に公表し、学生ならびに教員が情報を共有 することで、教育の質の継続的な改善を進めるための資料として活用されている。
- ・調査分析部門は、入学時の成績と学生の背景および医師国家試験の結果等の相互の関連性 を分析し、毎年、調査分析部門報告書としてホームページ上で学内に公表している。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

- ・教学活動評価委員会が、公正中立的な視点で教育活動全般の評価を行い、教育担当副学長 にフィードバックしている。
- ・医療人育成教育研究センター内では、教育方法改善部門と調査分析部門により教育プログラムの監視および情報収集を行い、継続的に改善を進めている。

C. 現状への対応

・教学活動評価委員会の評価に基づいて、医療人育成教育研究センターが中心となって教育 プログラムの改良を図る。

D. 改善に向けた計画

・現状の教育プログラムの監視や評価体制が妥当かについて、医療人育成教育研究センター 内で定期的に検討し必要な改良を行う。

改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

Q 9.0.12 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(8.1 から 8.5 参照)

A. 質的向上のための水準に関する情報

・本学は単科大学であるため、大学の意思決定と医学部の意思決定に乖離や齟齬が生じない。 学長のもとで、役員会【規程3】が中期目標・計画等の中・長期計画を審議・決定する。

- ・教育研究評議会【規程4】と学外委員を含む経営協議会【規程5】が置かれ、それぞれ教育・研究に関する重要事項および経営に関する重要事項を審議する。また、学外有識者会議および関連病院長会議を開催し、有識者および県内外の関連病院の責任者に出席いただき、本学の教育や医療について、意見交換と意見聴取を行っている。
- ・講座の統廃合や組織再編による教育資源管理は、学長や理事との懇談会等で教員の意見を 聴取し、医学部教授会での教育研究上のニーズ等に関する議論を経て、役員会および教育 研究評議会で審議のうえ学長が決定する。
- ・本学の運営においては、ガバナンス改革の推進によって学長のリーダーシップが強化されている。その最終責任者である学長の選考を行う学長選考会議を設けている。学長に求められる資質や能力、ならびに学長選考の手続きおよび方法などの選考の基準を定め、学長候補者の選考を行っている。また、学長に職務上の義務違反があった場合や職務の執行が適当でないために業務実績が悪化した場合等には、学長選考会議が充分な審査の上、文部科学大臣に対して学長解任の申し出をすることができる。
- ・教学活動評価委員会が、医学教育全般についての評価を行っている。

- ・外部からの意見も取り入れながら社会のニーズを収集し、管理・運営に生かしている。
- ・学長の強力なリーダーシップのもと、単科大学ならではの意思決定の迅速さを生かして、 柔軟に組織や管理運営体制を見直している。

C. 現状への対応

・役員会、教育研究評議会および経営協議会を中心に、学内および社会の意見を取り入れて 管理運営を行う。

D. 改善に向けた計画

・社会のニーズに対応して、より機動的で質の高い管理・運営体制について検討する。

関連資料

規程3 滋賀医科大学役員会規程

規程4 滋賀医科大学教育研究評議会規程

規程 5 滋賀医科大学経営協議会規程